

平成30年度 伊南福祉会本部事業報告

法人本部の運営に関し、理事会を3回、評議員会2回を開催しました。

国は、持続可能な介護保険制度を維持するため、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に様々な改革を進めています。特に高齢者が住み慣れた地域での生活を継続するための地域包括ケアシステムに向け、医療・介護の見直しが進められています。

こうした中で、観成園では、介護報酬改定に伴い報酬が増えたものの、人材を確保するため臨時職員の雇用や職員の負担軽減を図るため入浴介助の委託化などで軽費が増え、昨年度よりも当期収支差額合計は減少しましたが黒字を確保することができました。

フラワーハイツでは、施設目的である在宅支援に努め、平成29年度からの強化型老健から平成30年6月分より超強化型老健として運営することができました。

順天寮では地域移行に向けた居宅生活訓練事業が成果を上げており、生活困窮者自立支援法による就労訓練事業に加え、新たに就労準備支援事業も受託しました。

平成29年から事業開始した指定共同生活援助事業所も順調に運営しております。

訪問看護ステーションでは、訪問件数について前年比で介護保険6%、医療保険4%、全体では5%増加し、訪問内容も医療依存度の高い中重度の方が増加し、それに伴い看取りも増加したことで事業活動収入が伸びました。

こうした努力により、前年度に引き続き全施設会計共に黒字決算とすることができました。

当法人も含め、福祉業界での最大の課題は人材の確保です。経営面を考慮しつつ職員の処遇改善を進めるとともに、法人及び各施設を広く知っていただくためホームページを更新しました。

人材確保、介護報酬改定など厳しい環境が続きますが、ご利用者、ご家族により良いサービスを提供するために、たゆまぬ研鑽による自己啓発の努力を重ね、顧客満足度の向上に向けた取り組みを今後も継続してまいります。

平成30年度 観成園事業報告

観成園はユニットケア型の特別養護老人ホームとして、「尊厳ある個別ケア」を目指し、「安心・笑顔・その人らしさ」の介護理念のもと、ご利用者の個性や生活リズムを尊重し、ご利用者・ご家族の想いに寄り添うなかで、「家庭の延長線上にある施設づくり」に職員一同努めてまいりました。

また、園の行事としてユニットを中心に誕生日会・季節ごとの行事・お花見ドライブ等を実施し、各種団体やボランティアの皆さんにより年間を通じて、様々な体験や交流がおこなわれるなかで、生活の殆どを施設内で過ごされるご利用者の生活の変化と生きがいを進めてまいりました。

防災面の対応といたしまして、関係する自治会の皆様のご協力により防災訓練を実施し安心安全への取組を行ってまいりました。

また、観成園の施設理解を深めていただくことを目的のひとつとして、ご利用者やご家族さらには地域の皆様に参加し楽しんでいただけるよう、隔週の土曜日に『喫茶よってかし』を開店するなど地域との好ましい関係づくりに向けた取り組みを行ってまいりました。

経営面では、事業活動による収支では8千百万円余の黒字となり、人件費適正化と経営改善に向けた職員の取り組みにより、当期資金収支で3千5百万円余の黒字となり、当期末支払資金残高は1億7千2百千万円余となりました。

収入面では、介護報酬の改定に伴う収入増、支出面では、施設の維持修繕等の義務的経費の増加や、四交代勤務のできる職員の確保が厳しい状況のなかでの施設運営を行ってまいりました。

特に、年度当初心配をしておりました職員不足によるショートの入受停止につきましては、職員と検討するなかでショートの入受継続が出来たことは、伊南地域の受け皿としての施設使命を改めて認識する機会となりました。

こうしたなかで、施設の稼働率の向上等収入面での財源確保に努め、職員の意識改革を含め、コストや無駄の削減と経費の縮減を図り、財政基盤の充実に向けて検討を重ね、経営の安定に向けて、職員一丸となって取り組むことが出来ました。

ユニットケア本来の目的である「ご利用者一人ひとりの生活リズムや好みを尊重し今までの暮らしが送れるようサポートする」ことの点検と評価を進めながら、ご利用者・ご家族の皆様さらなる満足をいただく取り組みを進め、安心して日々の生活を送っていただくことと、地域に愛され、ご利用者・ご家族に信頼される施設運営に向けて職員一同努力してまいります。

平成30年度 フラワーハイツ事業報告

「ご利用者の尊厳を守り、家庭復帰を支援し、地域や家族とのふれあいを大切に、常に明日を見つめた活気のある明るい施設を目指す」の理念のもとに、運営方針を「在宅支援施設としての老健の機能強化へ向けて」とし、職員・関係者が一丸となって、介護老人保健施設の目的である在宅支援機能を十分に発揮できるよう努めてまいりました。

平成30年の介護報酬改定は6年に1回の診療報酬との同時改定であり、医療と介護の連携や自立支援・重度化防止の推進などに重点が置かれ、0.54%のプラス改定でした。

平成30年度の利用状況は、入所者は前年度比6.9%減少した一方、短期入所は40.0%増加しましたが、合計では1.5%の減少となりました。

リハビリ利用者数は通所リハビリが3.8%減少、訪問リハビリは3.7%の減少となりましたが、セラピストの退職等による人材の減少によるものです。

居宅介護支援事業の介護給付件数は、予防給付で20%、介護給付では3%それぞれ増加しました。

経営的には、利用目的別適正比率の考え方が定着するとともに、在宅復帰率の向上が図られ、平成30年6月分より超強化型老健として運営することができ、老健施設としての役割を果たしていることを示すことができました。

また、行政や保護者からの要望に応え、8月から重度心身障害児童の日常生活支援のための障害福祉サービス 短期入所事業を開始しました。

この結果、経常経費の節減に向けた職員の努力もあり前年度に引き続き黒字決算となりました。

施設面では、築26年を経過し設備等の計画的な整備を進めており、設備の大きな更新はほぼ完了し、備品・什器類の更新に入っています。

地域や家族とのふれあいの場として、夏祭りや敬老会などの4大行事や季節に合わせた諸行事、教養娯楽活動、ボランティアの受入れ、地域との交流などを実施するとともに、地域協定に基づく防災訓練は多くの住民の皆さんの参加をいただき、施設に対する理解を深めていただく機会にもなっています。

さらに、ご利用者本位のサービス向上・在宅支援をめざして、マイナス体質の払拭、接遇向上のための自己啓発活動に取り組んでいますが、引き続き、ご利用者・ご家族から信頼され喜ばれる施設運営をめざしてまいります。

平成30年度 順天寮事業報告

生活保護法による入所施設事業については、利用者の障がいの重度化・多様化が進行する中で一層のサービス向上が求められており、職員研修を積極的に進めながら、65人の利用者一人ひとりの能力に応じた個別支援計画に添って、日常生活支援や作業支援、自立支援を行ってまいりました。

また、救護施設の役割のひとつである地域移行に向けた保護施設通所事業は、平成30年度から通所・訪問を合わせた定員を従来の9人から30人に、利用実人員も3人から6人に拡大しました。

さらに、生活保護に至る前の段階の支援として、生活困窮者自立支援法に基づく「生活困窮者就労訓練事業」いわゆる「中間的就労」を地域貢献事業として平成29年度にスタートさせたのに続いて、平成30年度からは、就労準備支援事業に着手しました。

地域との交流については、納涼祭や近隣福祉施設と共催による「ほほえみ祭」等を開催し、また保護司を始めとするボランティアの皆様との関わりをもつ行事等を実施し、その内容を広報紙やホームページにより地域の皆様に報告してまいりました。

施設等整備につきましては、老朽化した設備・機器の計画的な更新を進めており、平成30年度は、南棟居室のバリアフリー化、作業室のLED化等、効率的な運営をするための施設整備を行いました。

また、節電・節水の取り組みや契約の見直しを進め、経費削減に取り組みました。

これらの結果、当期資金収支差額合計は、決算実績に基づき1,000万円の施設整備等積立金の積み立てを行っただけで1,500万円を超える黒字を計上することができました。引き続き、施設の機能強化を図りながら、安定した経営と地域福祉の向上に努めてまいります。

平成30年度 指定共同生活援助事業所事業報告

指定共同生活援助事業は、日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）による地域で共同生活を営むのに支障のない障がい者に対し、主として夜間において、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行う障害者福祉サービスです。

地域の皆様にご理解・ご協力いただき、平成29年8月1日、主に救護施設順天寮の退寮者（居宅生活訓練事業終了者）が、地域でその人らしく生活していくための場所としてグループホームを開設しましたが、2年目となる平成30年度においては、8月から定員いっぱいの4名の利用になるなど安定的な運営となっています。

また、本人の意向を踏まえ自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用に向けてケアマネジメントによりきめ細かく支援できるように、特定相談支援事業を合わせて運営しています。

経営面では、救護施設順天寮会計より前期に繰り入れた300万円に対して、計画通り50万円を繰り戻したうえで140万円の黒字を計上することができ、当期末支払資金残高は、330万円余となりました。今後も安定的な経営に努めてまいります。

平成30年度 伊南訪問看護ステーション事業報告

平成30年4月、介護報酬・診療報酬の同時改定が行われ、訪問看護においては共にプラス改定でした。特に在宅での医療ニーズの高い療養者や看取り希望の療養者に対しての24時間緊急対応やターミナルケア(終末期ケア)への取り組みがポイントとなりました。また病院退院時や施設退所時のカンファレンスの加算の改定も追い風となりました。

訪問状況では、訪問件数については介護保険の合計は前年度比6%の増、医療保険の合計は前年度比4%増であり全体訪問数では5%増とほぼ前年度並みでした。が、その内容には変化があり医療依存度の高い中重度者の方が増加し、それに伴う緊急訪問の件数もかなり増えました。在宅での看取りも前年度より増加しました。

また新規利用者合計数と利用終了者合計数がほぼ同じとなり、これは利用期間が非常に短期間になっている表れで施設利用間と入退院のはざままで訪問看護が展開されている特徴的結果となっています。サイクルの短さ、件数が伸びたことでは居宅介護支援事業も同様の結果が出ております。

こうした結果をうけて経営的には介護保険事業収入は前年度比13.6%の増、医療保険事業収入は前年度比3%増となり前年度に続き黒字決算となりました。平成29年度より介護保険で「看護体制強化」を維持できていることが要因のひとつですが職員のひたむきな努力によるものといえます。

今回の改定では事業所全体で同じ意識をもって、加算を活かしより地域の声に応えていくように通年取り組んでまいりました。利用者・家族対象の定期的な満足度調査を平成30年12月に行いましたが、こういった声も自分達の訪問を振り返る機会となりました。

訪問看護は小児から高齢者・認知症の方・精神疾患の方そして障がい者・その家族など支援の対象は広く、求められる役割も多岐にわたり医療と福祉介護の連携そのものが使命と言えます。今後も信頼されて選ばれるステーションとなるよう努力を重ねていきます。